

# 令和3年度 第1回 四国地方整備局

## コンプライアンス・アドバイザリー委員会の議事要旨について

アドバイザリー委員会事務局

1. 開催日時 令和3年6月23日（水） 14時30分～16時00分
2. 開催場所 高松サンポート合同庁舎 13階 1306・1307会議室
3. 出席委員 委員長 穴戸 栄徳 香川大学名誉教授  
委員 池田 信浩 NHK高松放送局長（Web参加）  
// 藤本 智子 弁護士（Web参加）  
// 古川 慎一郎 弁護士  
// 三野 靖 香川大学法学部教授 法学部長

（委員は五十音順）

### 4. 議事

- （1）委員長の選任
- （2）委員長代理の指名
- （3）令和2年度四国地方整備局コンプライアンス推進計画の取組状況
- （4）次期四国地方整備局コンプライアンス推進計画（2022年度～2024年度）について
- （5）その他

### 5. 意見の概要＜委員長とりまとめ＞

- ① 今後の作業として、コンプライアンスの取組が、業務上どのような支障を生じているのかを調べること。
- ② 遠隔でのコミュニケーション環境の整備などを受けて、若手職員等の一般職員の意見が反映できるような方法を検討すること。
- ③ 次期計画策定においてアドバイザリー委員会はこれまでと違った関わり方、立ち位置を含めてどのように関わるかを検討すること。

#### 【主な質疑応答】

《マンネリ化の防止策について》

（委員からの質問）

・コンプライアンスの取組のマンネリ化を防止するために、具体的にどういったところを変えたのか。

（事務局からの回答）

→コンプライアンス・ミーティングの題材を、判断の明確なものから、職員が物事や状況を考えて行動する題材にし、仕事の質を高められるようなものに変えてみたところである。

《Web 会議でのミーティングの充実化について》

(委員からの質問)

・Web 会議でミーティングをした場合に、あまり充実したものにはならなかった、コミュニケーションがとりづらかったとのアンケート結果があったが、どのように変更していこうと考えているのか。

(事務局からの回答)

→現時点においては、具体的な対策はない状態である。

《相談体制について》

(委員からの質問)

・相談体制について、相談すると色々な人に迷惑がかかる。時間がかかるので相談はしない。というアンケート結果があったが、どの様に改善するつもりなのか。

(事務局からの回答)

→制度の趣旨について丁寧に説明し、理解して頂くような努力が必要と考えている。

《コンプライアンスの取組による具体的な支障について》

(委員からの質問)

・次期推進計画を策定するにあたり、業者との関係をどう考えるかということで、コンプライアンスの取組によりどういった具体的な支障が生じているのか。

(事務局からの回答)

→支障の有無については、今年度、各事務所等にアンケート、ヒアリングなどを行い調査したいと考えている。

《コンプライアンスの方向性について》

(委員からの質問)

・今はどちらかというとながティブなこれをしてはダメ、あれはしてはダメということになっているが、積極的に仕事をやっていくためには、ルールを守ったうえで、コンプライアンスを良い方向性のものにしないといけないと思う。こういった方向性を出しても良いように思うが。

(事務局からの回答)

→守るべきところは守ったうえで、心が通うようなコンプライアンスというものを、考えないといけない。

《次期コンプライアンス推進計画策定におけるコロナの影響について》

(委員からの質問)

・次期推進計画では、コロナの影響について、どういう前提で取り組むつもりなのか。

(事務局からの回答)

→ワクチン効果等の状況をみながら、計画にどう盛り込んでいくのかは、今後検討していきたいと考えている。

《通信手段を活用した遠方との情報交換について》

(委員からの質問)

・コロナの影響で、対面であるとか、現地に行くということが難しい状況ではあるが、その反面、色々な通信手段を用いて遠方との情報交換が容易にできる状態にある。次期推進計画にはこういうことも盛り込んで欲しいと考えている。

(事務局からの回答)

→了解しました。

《Web 会議でのコミュニケーション手法について》

(委員からの質問)

・若い職員は入社をしていなくても Web 会議を利用したい、Web での参加方法を検討してもらえないかという案も今後出てくるのではないかと。Web 会議における充実したコミュニケーション方法や、上司と若い職員との関係を Web で構築するやり方も検討して良いのではと考えている。

(事務局からの回答)

→Web と対面とをマッチングさせて、仕事ができるようにすれば良いと考えている。これからどういう風にやっていくのかは課題であるが、そういう方向に向かうのではと考えている。

《コンプライアンス・アドバイザー委員会のあり方について》

(委員からの質問)

・今までだと高知事案という大きなテーマがあって、それに基づいてコンプライアンス・アドバイザー委員会は、四国地方整備局が何をするのかという上位の立ち位置にあった。本来コンプライアンスというのは、上からの統制型よりは職員参加型、自治型というのが一番機能する。職員参加型のコンプライアンスのあり方、それに対する委員会のあり方ということを検討しても良いのでは。

また、次期推進計画の原案を考える段階では、コンプライアンス・アドバイザー委員にも、現場の状況を伝える工夫をお願いしたい。

(事務局からの回答)

→了解しました。

以 上